

## I. 事業評価総括表（令和7年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備考
1	地域活性化措 置	三好市保育所運営事業	三好市	40,053,500	23,839,000	

（備考）事業が2つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表 (令和7年度)

番号	措置名	交付金事業の名称
1	地域活性化措置	三好市保育所運営事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		三好市
交付金事業実施場所	三好市池田町マチ2155番地1 他1件	
交付金事業の概要	<p>保育士の人件費(30名5ヶ月分)                      本交付金の活用により、児童福祉施設最低基準第33条に規定される保育士の数より多く配置することができ、よりきめ細やかな保育所運営が可能となり、勤労形態や家族形態の多様化に伴う保護者からのニーズに対応することができまます。</p>	
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策：                      第3次三好市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和7年度～令和11年度)                      ・戦略目標Ⅱ 暮らしやすい・子育てしやすい三好                      ・具体的な施策・事業「子どもを産み育てやすい環境の充実」                      子どもを産み育てやすいまの表現に向けて、共助促進(助け合える環境づくり)や医療・子育て支援施設の利便性の向上、三好ならではの暮らしの充実に取り組みでいきます。                      ・目標 延長保育利用児童受入状況 100%(令和7年度)</p>	
事業開始年度	令和7年度	事業終了(予定)年度 令和7年度
事業期間の設定理由		

成果目標	成果指標	単位	評価年度	令和7年度
延長保育利用児童受入状況 100%	延長保育利用児童受入状況：利用者数÷要利用者数×100	%	100%	100%
		%	100%	100%
		%	100%	100%
評価年度の設定理由				
<p>毎年度のPDCAサイクルによる業務改善を図るため、事業完了後早期に評価を実施します。</p>				
<p>交付金事業の定性的な成果及び評価等</p>				
<p>本交付金を活用することにより、児童福祉施設最低基準第33条に規定される保育士の数より多い人員配置が可能となり、よりきめ細やかな保育所運営が実施できました。 7月～11月の延長保育の利用者は、のべ31人であり、延長保育を希望する児童すべてを受け入れることができ、世帯構成や勤労形態の多様化などに伴い延長保育の利用を望んでいる育児世帯等に対し、年間を通して安心して子育てができる環境を提供することができました。 引き続き、市報等において本交付金の活用実績を掲載し、市民に周知することにより、発電施設及び発電事業への理解を深めてまいります。</p>				
<p>評価に係る第三者機関等の活用の有無</p>				
<p>無</p>				

交付金事業の成果目標及び成果実績

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標			単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	活動実績	活動見込	達成度				
延長保育保育士雇入人数				人	30.8	30	31
				人	32	30	30
				%	96.25	100	103.33
交付金事業の総事業費等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考			
総事業費	37,962,200	38,232,000	40,053,500				
交付金充当額	23,926,000	23,919,000	23,839,000				
うち文部科学省分							
うち経済産業省分	23,926,000	23,919,000	23,839,000				
交付金事業の契約の概要							
契約の目的	契約の方法		契約の相手方		契約金額		
保育士人件費	雇用		保育士の人件費 30名5ヶ月分		40,053,500 (総事業費)		
交付金事業の担当課室	三好市 企画財政部	地方創生推進課					
交付金事業の評価課室	三好市 企画財政部	地方創生推進課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
- (2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
- (3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
- (4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
- (5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
- (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。